様式第2号(第5条関係)

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

○久喜市児童福祉審議会委員委嘱式

1 委嘱所交付

司会(染谷課長)

皆様、おはようございます。定刻前ではございますが、出席予定の委員の皆様がお揃いになりましたので始めさせていただきたいと存じます。

まず、会議を開催する前に、久喜市児童福祉審議会の委嘱書交付式を行いたいと存じます。

本日の司会を務めさせていただきます、子育て支援課長の染谷でございます。よろしくお願い いたします。

それでは、梅田市長から、久喜市児童福祉審議会委員の委嘱書交付を行いたいと存じます。 市長が皆様のお席を回りますので、恐縮ですが、お名前をお呼びいたしましたら、その場でご 起立いただき、委嘱書をお受け取りいただきたいと存じます。

それでは梅田市長、よろしくお願いいたします。

(梅田市長から各委員へ委嘱書を交付)

小原 英子 (オバラ ヒデコ) 様

加藤 明子 (カトウ アキコ) 様

髙橋 悦子 (タカハシ エツコ) 様

内田 百里子 (ウチダ ユリコ) 様

四ツ釜 雅彦 (ヨツカマ マサヒコ)様

吉倉 清子 (ヨシクラ キョコ) 様

山本 千恵子 (ヤマモト チエコ) 様

岸 絵里 (キシ エリ) 様

篠原 祥子 (シノハラ ショウコ) 様

杉山 重美 (スギヤマ シゲミ) 様

高田 哲行 (タカダ テツユキ) 様

奈良 千鶴 (ナラ チヅ) 様

中村 梨沙 (ナカムラ リサ) 様

梅田市長、ありがとうございました。

なお、青山 里美様におかれましては本日途中からのご出席、猪野塚 将様、山本 桂一様に おかれましては欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

2 委員及び事務局職員の紹介

続きまして、委員及び事務局職員の紹介に移ります。

今回は、委嘱後初めての会議となり、本日配布した参考資料に委員名簿がございます。名簿順 に自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、小原 英子委員からお願いいたします。

(委員、各自自己紹介)

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局、各自自己紹介)

以上をもちまして、委嘱書の交付式を終了いたします。

ありがとうございました。

○令和6年度第2回久喜市児童福祉審議会

1 開 会

続きまして、令和6年度第2回久喜市児童福祉審議会を始めさせていただきます。

始めに本日の出席委員数について、ご報告申し上げます。

委員16人中、出席委員13人で過半数に達しており、本審議会は久喜市児童福祉審議会条例 第6条第2項の規定により成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして梅田市長からご挨拶を申し上げます。

梅田市長

改めまして、皆様こんにちは。久喜市長の梅田修一です。

皆様には日頃から市政運営につきまして、格別のご協力を頂いておりますことを深く感謝申 し上げます。

ただ今、久喜市児童福祉会委員を委嘱させていただきました。本日より2年間、子ども・子 育て支援に関する重要な事項につきましてご審議いただきますので、よろしくお願いいたしま す。

さて、令和5年4月にこども家庭庁の発足とともに「こども基本法」が施行され、これからの社会を担う全てのこどもが自立した個人として、等しく、健やかに成長できる社会の実現を目指しているところでございます。私は、国の提唱するこどもたちのためにより良い施策を常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現する「こどもまんなか」の趣旨に共感・賛同し、令和6年2月25日に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言いたしました。具体的には、こども医療の拡充・こども家庭センターの創設・電子版子育てガイドブックの開設等、子育てを皆で支え、全てのこどもが健やかに成長できるまちづくりを推進しております。

今年度の審議会では、共働き世帯の増加等を背景に妊娠期から子育て期までの切れ目のない 支援、こどもの貧困対策やひとり親家庭への支援等が求められる中、更なる子育て支援を推進 するための「久喜市こども計画」策定に向けて、闊達な議論をお願いしたいと存じます。 結びに、委員の皆様におかれましては、久喜市の未来を担うこどもたちの健やかな成長の実現に向け、こどもと家庭の福祉の増進やこどもの権利・利益の擁護等の推進に、ご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。

どうぞ2年間、よろしくお願いいたします。

司会(染谷課長)

梅田市長、ありがとうございました。

ここで、会議に入る前にいくつかご確認、及びご了承をいただきたい事項がございますので、 ご説明させていただきます。

はじめに、附属機関の委員名簿につきましては、久喜市市民参加条例の規程に基づきまして、 お名前、委員の選任区分を公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願い いたします。

また、市では附属機関の委員の皆様のお名前、ご住所、電話番号を記しました公職者名簿を作成し公表しております。この公職者名簿への掲載につきましても、併せてご了承いただきたいところでございますが、住所と電話番号の公開につきましては任意となるため、公開可能である場合は後ほど事務局までお申し出ください。

2点目でございます。会議の公開についてでございます。久喜市では審議会等の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めておりますのでご了承いただきたいと存じます。

この会議の内容につきましては、会議録作成のため録音をさせていただきますので、併せてご 了承いただきたいと存じます。そのため、ご発言の際にはマイクをお持ちしますので、録音のた めにご協力をお願いいたします。

また、本日の議題にあります「久喜市こども計画」に関係して、委託事業者であります株式会 社ぎょうせいの3名にもご同席させていただいておりますことをご報告させていただきます。

次に、改選後、初回の審議会ですので、久喜市児童福祉審議会の目的等についてご説明させていただきます。

お手元の参考資料1「久喜市児童福祉審議会条例」をご覧ください。

はじめに、児童福祉審議会の所掌事務でございます。

第2条の規定にございますとおり、市長の諮問に応じ、児童の福祉に関する事項及び子ども・ 子育て支援に関する事項について調査審議するものでございます。

続きまして、児童福祉審議会の委員構成でございます。

第3条に、審議会は委員16人以内をもって組織すると定められており、第2項に定められた 委員の選任区分に基づき選任された16人の皆様に委員を委嘱させていただいているところでご ざいます。参考資料2として審議会委員の名簿を配布いたしましたので後ほどご確認ください。

また、第5条で審議会には会長1人、副会長1人を置き、第6条で会議は会長が招集し、議長 となることが定められております。

本日は委嘱後初めての審議会であることから、会長が選出されておりません。従いまして、会 長及び副会長の選出までの間、梅田市長を仮議長として、議事を進行させていただきたいと存じ ます。

それでは、梅田市長、仮議長をお願いいたします。

仮議長(梅田市長)

それでは、皆様のご協力をお願いいたしまして、仮議長を努めさせていただきます。

次第に基づきまして会長及び副会長の選出についてご協議いただくものです。事務局の説明をお 願いします。

事務局 (近藤課長補佐)

はい、それでは説明を申し上げます。

本日の審議会は委員の任期満了に伴い、新委員による最初の審議会となります。久喜市児童福祉審議会条例第5条第1項により、会長及び副会長をそれぞれ1人を置くこととし、委員の互選によりこれを定めることと規定しておりますことから、「会長1人、副会長1人」の選出をお願いするものでございます。

仮議長 (梅田市長)

会長及び副会長の選出について事務局から説明がありましたが、はじめに会長の選出について、どなたか推薦、あるいは何かご意見がございますか。

髙橋委員

ご経験がおありのことから、吉倉委員を会長に推薦いたします。

仮議長 (梅田市長)

ただ今、髙橋委員から、会長に吉倉委員をとの推薦がございました。他にございますか。 他に無いようですので、会長を吉倉委員にお願いするということで、よろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。吉倉委員、お引き受けいただけますでしょうか。

吉倉委員

よろしくお願いいたします。

仮議長(梅田市長)

ありがとうございました。それでは、会長は吉倉委員に決定とさせていただきます。どうぞよ ろしくお願いします。

続きまして、副会長の選出についてでございますが、どなたか推薦、あるいは何かご意見がありますでしょうか。

それでは吉倉会長、お願いいたします。

吉倉会長

私からは、現在、久喜小学校長である青山委員を推薦させていただきたいと思います。青山委員は小中学校の校長の代表として審議会委員に選出されております。また、優れた知見と豊富な経験がございますので、適任であると思います。

仮議長 (梅田市長)

ただ今、吉倉会長から、副会長に青山委員をとの推薦がございました。ただ今こちらにいらっ しゃらないところでございますが、事務局は、青山委員からご意向等を伺っておりますか。

事務局 (近藤課長補佐)

はい。青山委員、及び本日ご欠席の猪野塚委員、山本委員のお二方におかれましても、会長、 副会長の選任にあたりましては、出席委員の皆様のご決定に一任される旨、承っております。

仮議長 (梅田市長)

はい。それでは、青山委員に副会長をお願いすることについて、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。それでは、青山委員を副会長に決定させていただきます。 皆様のご協力によりまして、無事、会長及び副会長を選出することができました。ありがとう ございました。これをもちまして、仮議長の職を解かせていただきます。

司会(染谷課長)

梅田市長、ありがとうございました。

なお、梅田市長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

司会(染谷課長)

会長及び副会長の席をご用意いたしますので、吉倉会長、席の移動をお願いいたします。

(席の移動)

それでは、会長、副会長が決まりましたところで、就任のご挨拶をいただきたいと存じます。 吉倉会長、よろしくお願いします。

吉倉会長

改めまして、皆様こんにちは。吉倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど、市長のお話にもありましたが、久喜市では「久喜市こども計画」を策定し、それを実行することで、こどもたちが健やかに成長できるように、また、より良い子育てができるように養育する保護者に少しでも力添えをして、こどもたちがその子らしくしっかりと成長していく支えを行っているところでございます。計画としましては、第2期が令和2年から令和6年度、つまり今年度で第2期が終了するものです。私自身も重責ではありますが、委嘱された委員の皆様におかれましては、次の計画を策定し、推進するという非常に大事な局面に立っていると認識をしております。重要な課題であります少子化やこどもの養育等について、国も以前から課題としておりましたが、今までの施策等の見直しを行い、課題に対して必要なことを見出し、推進しなければならない大事な時期であると思います。事務局は昨年度からアンケートを実施しており、幅広く、隅々まで取り残さないように広く門を開き、意見を聴取したところです。そして、これからが大事であると思います。アンケートに回答してくださった方は、アンケートに回答しながら久喜市はこのようなことを実施しているのか、このようなことに目を向けているのか等、啓発もされていると思います。そのため、アンケートに回答してくださった方のためにも、久喜市の子育てが前進できるような提案ができればと考えております。本日お集まりの委員の皆様はそれ

ぞれの立場で豊富なご経験と深い見識をお持ちですので、事務局から提案される一つひとつの内容につきまして、忌憚のないご意見、そして前進するためのご意見をいただきたいと思っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会(染谷課長)

ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入る前に配布資料の確認と議事録の作成についてご説明させていただ きます。

まず、配布資料についてですが、

- 次第
- ・資料1 「第2期久喜市こども・子育て支援事業計画」令和5年度推進状況について
- ・資料2-1 久喜市子育て支援に関するアンケート調査 久喜市こどもの生活に関する調査 結果報告書(案)
- ・資料2-2 久喜市こども計画に係る調査(支援機関等・若者調査)集計速報
- ・資料3-1 自治体こども計画策定のためのガイドライン
- ・資料3-2 久喜市こども計画策定の基本的な考え方(案)
- ・資料3-3 こども計画と一体的に策定する計画及び紐付く法令・指針

を事前に郵送させていただいております。

次に、参考資料といたしまして、

- ·参考1 久喜市児童福祉審議会条例
- ・資料2-1-1 保護者のクロス集計表
- ・電子版子育てガイドブックのチラシ

を本日用意させていただきました。

また、新任委員となる方に対しては、「くき子ども子育て応援プラン〜第2期久喜市子ども・ 子育て支援事業計画〜」を併せて配布させていただいたところでございます。

不足の資料はございませんでしょうか。不足がございましたら、お申し出いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

これより先の進行につきましては、久喜市児童福祉審議会条例第6条第1項の規定により、会 長が議長となることになっておりますので、吉倉会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願 いたします。

議長(吉倉会長)

よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、会議録の作成について事務局より説明がございます。事務局、お願いいたします。

事務局 (近藤課長補佐)

事務局より説明いたします。会議録の作成方法でございますが、審議会等の会議の公開に関する条例により、審議会等につきましては会議録を作成し、概ね会議開催後1か月以内に、ホームページ等で公表することとなっております。

会議録の作成方式はいくつかございまして、発言をそのまま記録する「全文記録方式」、挨拶 や添付資料を読み上げた事務局説明等は省略し、皆様のご発言やご質疑、事務局の応答等を趣旨 は変えずに、「てにをは」や「繰り返し的な発言」等について調整して記録する「ほぼ全文記録 方式」がございます。事務局といたしましては、従来採用しております「ほぼ全文記録方式」が 適当ではないかと考えております。こちらについてのご承認をいただければと存じます。

議長(吉倉会長)

当審議会におきましては、以前より「ほぼ全文記録方式」を採用しているとの説明がございました。今後も「ほぼ全文記録方式」で作成してよろしいでしょうか。

(異議なし、の声あり)

では、これからも「ほぼ全文記録方式」の記録でよろしくお願いします。

続きまして、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。当審議会におきましては、 出席者名簿順で署名をお願いしておりますので、引き続き名簿順により署名をお願いしたいと存 じます。なお、委嘱後、委員名簿が更新されておりますので名簿の先頭からということで、小原 委員と加藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

(1) 令和5年度久喜市こども・子育て支援事業計画の推進状況について

議長(吉倉会長)

それでは、本日の議題に移りたいと思います。

議事の(1)「令和5年度久喜市こども・子育て支援事業計画の推進状況」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (近藤課長補佐)

(資料1に基づき説明)

議長(吉倉会長)

ただ今、「令和5年度久喜市こども・子育て支援事業計画の推進状況」についての説明がございましたが、何かご質問等はございますか。

岸委員

岸と申します。19ページの38番・40番が完了したことについて、お伺い申し上げます。私自身、発達障がい児を育てており、3歳児特別相談・親子教室事業に大変お世話になりました。これがなぜ完了になってしまったか。今後、心身の発達が気がかりな幼児に対してのフォローがにこにこひろばだけで補えるのかと疑問に思っています。1歳6か月児健診では様

子見となるお子さんが多くいる中で、3歳までの発達を継続的にみることでどの程度の遅延があるか、医療機関に繋げた方が良いか、早期療育に繋げた方が良いかを幅広く継続的に見ていただければと思っております。医師に丸投げとなってしまった場合、保健師が把握しきれない、親が孤立しやすくなると思います。親子教室であればコンスタントに会える親子が多くいて、私自身も多くの仲間を得ることができました。そこで療育場所の情報交換をする等、こどもの発達の悩みを1人で抱えなくて済んだという経験がありました。なぜ完了になってしまったか、41番のひよこ教室からにこにこひろばに変更してそれで補えるかどうか、どのように考えているかをお答えいただければと思います。

議長(吉倉会長)

ありがとうございました。19ページ38番と40番の事業が完了しており、41番のひよこ教室がにこにこひろばに変更している件について、岸委員としては1歳6か月児健診から3歳児健診までの間に、継続的に支援してもらえる相談の場があって助けられた経験がある中、それらの事業が完了していることについて不安があるということです。今後、それらの支援について、どのように考えているかという質問です。担当課から回答をお願いします。

事務局(十屋こども家庭保健課長)

こども家庭保健課でございます。ただ今ご質問いただきました親子教室の部分につきましてお答えさせていただきます。岸委員におかれましては、親子教室をご利用いただいたということで、ありがとうございます。こちらにつきましては、お話にありましたにこにこひろばに移行するという形になります。完了して終了というよりは、そちらに移行したという形でご理解いただければと思います。

議長 (吉倉会長)

今のお話ですと、今まで実施していた事業についてはにこにこひろばに移行し、そちらで一緒に実施していくというご説明でしたが、いかがでしょうか。

岸委員

にこにこひろばに参加できる対象の親子の選定はどのような状況か伺いたいです。今までは 保健センターが実施する定期的な乳幼児健診で保健師から声を掛けられて「親子教室という事業がありますが、どうですか。」「発達相談の先生がいらっしゃる日がありますが、どうですか。」と個別にお声掛けをいただいていました。にこにこひろばに参加できる親子が溢れてしまわないか、参加できないお子さんがいるのではないかと少し懸念しています。

議長(吉倉会長)

にこにこひろばについて、今まではそれぞれの乳幼児健診の際に保健師から親子教室等を案 内されていましたが、案内先がにこにこひろばだけになってしまって、参加できる親子が溢れ はしないか懸念されているとのことです。いかがでしょうか。

事務局(土屋こども家庭保健課長)

ただ今ご質問いただきました、にこにこひろばの対象者の選定につきましては、今までと同様に乳幼児健診等で、少し様子を見させていただきたい必要があるお子さんに対してご案内を 差し上げております。

議長(吉倉会長)

量的にも大丈夫ということでよろしいですか。

事務局(土屋こども家庭保健課長)

はい。今、ご利用を希望されている方につきましては、皆様ご利用いただいております。

議長(吉倉会長)

量的にも問題はないということです。よろしいでしょうか。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

山本委員

表記上のことと、放課後児童クラブについてお伺いしたいと思います。

表記上のことについて、18ページ27番の実施済・未実施がどちらも空白でして、それと同じく19ページ45番・46番、42ページ35番もチェックが抜けているかと思います。

また、6ページの放課後児童健全育成事業について、令和5年度の量の見込みと確保の内容 の差が218不足しているということでしょうか。こちらへの対応はどのようにされているか お聞きしたいと思います。

議長(吉倉会長)

ありがとうございました。では、最初のご質問で、実施済・未実施のチェックが入っていない点について記入漏れかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 (近藤課長補佐)

大変申し訳ございませんでした。いずれも全て実施済でございまして、チェックが抜けていたところでございます。大変失礼いたしました。

議長 (吉倉会長)

全て実施済であり、事務上の記入漏れということでした。

続いて、6ページの放課後児童健全育成事業の令和5年度の量の見込みと確保の内容の差が 218と確かに大きく不足しているところですが、どのような対応策がとられていたかという ご質問です。いかがでしょうか。

事務局(砂川こども育成課長)

担当がこども育成課となりますので、私からお答えさせていただきます。利用されるお子さんが大変多く、計画値に対して実績値が大幅に上回っていることで、マイナス表記となっております。しかし、実際のところ、計画値を上回ったからといってお子さんを受け入れていない

わけではなく、利用を希望されているお子さんにつきましては過不足なく皆様が利用できている状況でございますので、その点をご理解いただければと存じます。

議長 (吉倉会長)

数値的には不足となっているが、利用を希望しているお子さんについては過不足なく利用できているという説明でございました。他にいかがでしょうか。

四ツ釜委員

四ツ釜です。11ページの病児保育事業についてお伺いしたいと思います。令和5年度の量の見込みと確保の内容の差がプラスで1,439と余裕があるようです。しかし、実際の現場では今も手足口病が非常に流行っており、そのような時にお子さんの病状が明らかに酷い状態でも園に登園させてしまう、病児保育を利用されない保護者の方もいらっしゃいます。そのようなことが多いですが、病児保育に関するPRが足りない、あるいは1か所での実施のために利用しづらい状況であるか等をお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

議長(吉倉会長)

ありがとうございました。お子さんを預かっている立場からすると、急激な時間で流行する 手足口病のように明らかに病状がひどく病児保育を利用した方が良いという事例も見受けられ るとのことです。量の見込みと確保の内容の差では余裕があるように判断できる中、病児保育 を利用していない理由として、PRして利用促進を検討しても良いのではないかというご質問 でした。

事務局(堀口保育幼稚園課長)

病児保育について、令和3・4年度では新型コロナウイルス感染症の影響もあり、病院の受け入れがなかなか難しく、利用者が減っておりましたが、令和5年度は持ち直しておりました。こちらはあくまでも計画に対しての確保した量と利用の実績ということで、充足の判断が

しづらいものです。私どもの資料で令和4年度は延べ利用人数が109人であり、令和5年度につきましては延べ利用人数が331人で、約3倍近くに持ち直してきたところでございます。病児保育の利用を希望される方は事前登録を行い、月曜日から土曜日までの週6日間利用できるものです。四ツ釜委員もおっしゃっていましたが、病気中や病気が治りかけている際に保育所に通園するのではなく、病児保育をご利用くださいという資料は入所申込みの資料と併せて配布させていただき、ご案内もさせていただいております。しかし、あくまでも保護者がお申し込みになって利用したい場合に限られます。様々な傷病であっても保育所ではお預かりいただくことがございますが、保育所の皆様の中で病気が流行らないよう、今後も病児保育があることを引き続きPRしてまいりたいと考えております。

議長(吉倉会長)

新型コロナウイルス感染症による影響は異例であったと捉えておりますが、令和4年度の延べ利用人数が109人であったことから考えると、令和5年度には約3倍の利用人数になっております。病児保育の利用も回復しつつあるところですが、保護者の方の事前登録及び利用希望で成り立っているというものですので、広報紙等でのPRについては今後も更に進めていくということでございました。いかがでしょうか。

四ツ釜委員

実施している施設が 1 か所しかなく、疾病の流行期に満員で利用できないということはある のでしょうか。

議長(吉倉会長)

実施施設が1か所ということで、短期間で病気が流行した際に対応しきれているのかどうか というご質問ですが、いかがでしょうか。

事務局(堀口保育幼稚園課長)

ただ今いただいたご意見ですが、病児保育では1日6人までを上限として、お預かりしております。しかし、保護者からの利用希望があっても病気の種類によってはお預かりができない等、そのような形でやむを得ず6人までのお引き受けができないことがあると、病児保育の施設から伺っています。また、1か所だけではなく他の施設でも他の施設でも実施できないかという点について、現在のところ、入院施設や救急対応等が可能な土屋小児病院にお願いしている状況であり、他の小児科でも担えるかどうかという点が課題として考えているところでございます。

議長(吉倉会長)

課題として考えてはいるが、入院施設や救急対応等の多様な対応を求められるために実施施設を増やすことを難しい状況のようです。土屋小児病院は非常に専門的で体制もはっきりしているのでお願いしているところであると思いますが、改善の努力をしているということでいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

奈良委員

奈良です。

先ほどのご意見に関連して、7ページの子育て短期支援(ショートステイ)事業や10ページの一時預かり事業、12ページのファミリー・サポート・センター事業、先ほどの病児保育事業については、利用したい時にすぐに受け入れていただけるものなのか教えていただきたいです。ファミリー・サポート・センター事業は研修等があってから利用できるとのことですので他の事業はどうなのかなと思い、質問させていただきました。よろしくお願いします。

議長(吉倉会長)

ありがとうございました。ショートステイ事業や一時預かり事業、ファミリー・サポート・ センター事業、先ほどの病児保育事業について、それぞれの事業で手続き等があるかと思いま すが、すぐ受け入れてもらえるのかどうかというご質問でよろしいですか。事務局さん、いか がでしょう。

事務局(染谷課長)

奈良委員がおっしゃられたとおり、どの事業に関しても事前の利用者登録が必要となります。ファミリー・サポート・センターで言えば、登録していただいた上で依頼会員と協力会員の事前打合せが必要となります。どの事業も当日利用は難しい事業となっております。それぞれの事業に手続きがございますので、事前に登録していただいてから段階を踏んで利用していただくような形になっている状況でございます。

議長(吉倉会長)

当日利用は難しく、事前登録をした上で更に手続き必要であるというようなこともあります ので、段階を踏んで実施しているというお話でした。今日すぐに利用するということは難しい ようです。いかがですか。

奈良委員

はい、ありがとうございます。

もう一つ質問があり、7ページのショートステイ事業は令和5年度の実績が0となっておりますが、事業の周知はされていないのでしょうか。

議長(吉倉会長)

7ページの子育て短期支援(ショートステイ)事業について、実績値が0ということで推移 している件について、事業の周知はどのようにされているかというご質問です。皆様に知って いただくということはなかなか難しいことであると思いますが、事務局としてはいかがでしょ うか。

事務局(土屋こども家庭保健課長)

子育て短期支援(ショートステイ)事業について、利用したいというご相談は複数ございます。ただし、マッチングや利用にあたっての理由等を聞く中で、利用に結びつかず、実際のところ利用実績が0となっております。

議長(吉倉会長)

複数の相談がある中で、支援する側の受入れや利用する理由等の関係で、実績としては0と なっているということです。

事務局(尾崎こども未来部長)

補足いたします。先程お話にあったショートステイ事業について、一月で最大7日間利用できるもので、預かり先は乳児院等の施設となります。その上で保護者が親戚等と相談されて、親族間で対応するという結論に至っている等の現状がございます。そのため、相談があっても利用実績は0ということです。また、先ほど説明した放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保の内容の差がマイナス218と非常に多くなっている件について、登録児童数が1,640人という形になっており、実際に利用されている方は登録児童数の約8割です。また、22か所の放課後児童クラブとなっておりますが、クラブによっては受け入れのクラス数を増やすような対応を行っております。定員に対する登録児童数のため数字が多くなっていますが、現在のところ保護者の就労を支援するために改善しながら児童を受け入れているところでございます。

議長(吉倉会長)

ありがとうございました。ショートステイにつきましては、一月で最大7日間の期間で預かりが可能ですが、保護者から相談があったとしても、事業の説明を聞いた上で、親戚等の支援してくださる方を見つけて対応するため利用しないという結論に至っている現状があり、利用の実績値としては0となっております。また、放課後児童健全育成事業について、量の見込み

と確保の内容の差が218と多く不足して見えますが、実績として登録人数の8割程度が利用しており、クラスを広げて支援しているという回答がありました。よろしいでしょうか。

高田委員

公募委員の高田です。

これまでに2回ほど質問が出ている内容について深掘りしてお聞きしたいです。一時預かり 事業や病児保育事業について、数字としてはマイナスになっていてもちゃんと量の確保ができ ているという趣旨の説明はいただきましたが、見えているのは全てハード面ですよね。数字で はいくらと把握されていますが、ソフト面、例えば実際に預かっていただいたことによってど のようなことがあったのかというアンケートをとったりはされていますか。

議長(吉倉会長)

ありがとうございます。資料で示されていることはあくまでも数値ですのでハード面であります。では、その内容について、例えば話し合いを行っている、利用した方からご意見を伺う、理念・課題となることはあったのかというご質問でよろしいですか。

高田委員

質問を付け加えさせていただきます。先ほどの話でもあった手足口病等が流行した際、突然 こどもが保育園に行けなくなり、病児保育を利用しようとしても満員で利用できなかったとい う事実があって、実際に預けられなかった人も含めて数字だけでは見えない部分があります。 そのため、ソフト面で例えばアンケートをとる等、保護者が安心して仕事に行けるようにどの ようにされているのか、お聞きしたいということです。

議長(吉倉会長)

実際に病気にかかる子は突発的に増えるものであり、流行性のあるものであれば集団生活で なおのことです。その際、病児保育を利用ができなかったということが多々あったのではない か、またアンケートをとる等、こどもを預けられなかった保護者が安心できるような対策をしているのかというご質問ですが、いかがでしょうか。

事務局(堀口保育幼稚園課長)

まずは一時保育や病児保育を、保育所や病院にお願いしていますが、利用状況の報告は都度いただいているところでございます。しかし、今お話にございました保護者の方のアンケートというようなものは現在実施しておりません。先ほどもお話しさせていただいきましたが、窓口の保育コンシェルジュから一時保育や病児保育をご説明させたいただく中で、その日のうちにすぐに利用できないため、利用方法等、保護者がお仕事をお休みしないでそれらの事業を活用できるようにご案内はさせていただいておりますが、現状ではそのような細かな声までは聞き取っている状況ではないところでございます。

議長(吉倉会長)

様々な利用実態があるかと思いますが、保育所や病院から利用状況の報告はその都度いただいており、保護者に対しては窓口にご相談にいらっしゃった際に保育コンシェルジュから事業を案内しているが、アンケートをとる等、小さな声を細かに拾えている状況ではないとのことです。保護者の希望に全て対応するということはなかなか難しいことではあるとは思いますが、努力をぜひお願いしたいところでございます。いかがでしょうか。

高田委員

病児保育事業では令和5年度に331人の方が利用されていますが、今後、その利用者から アンケートをとる予定はございますか。

議長(吉倉会長)

ありがとうございます。現在、病児保育は実績として昨年度から約3倍の331人が利用されており、今後、利用した方、または利用できなかった方に対してアンケート等を実施しては

どうかというお話ですが、いかがでしょうか。

事務局(堀口保育幼稚園課長)

ご意見を聞くことはとても大事であると思っております。病児保育を委託させていただいている土屋小児病院の体制やアンケートの実施方法等、病院側も保護者側も負担にならないようにしたいと考えております。

事務局(尾崎こども未来部長)

アンケート調査について、委託先の病院と打ち合わせを行い、ご意見を伺えるように努力したいと考えております。ただし、利用されている保護者に対するアンケートは病院との事務手続き上の問題もあり、負担とならないような形であれば実施していきたいところですが、調整できない場合には実施できないこともございますので、ご了承いただきたいと思います。

議長(吉倉会長)

病院と調整を図りながら、病院と利用者の負担にならないように実施できるかどうかを検討 していくとのことでした。よろしいですか。ありがとうございました。

青山委員さんがお見えになりましたので、先ほど、会長・副会長の選出において、青山委員 を副会長へ推薦させていただくことについて、皆様からご異議なしでした。早速ではございま すが、副会長をお引き受けいただけますでしょうか。

青山委員

はい。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 (吉倉会長)

ありがとうございます。それでは、議事を続けていきたいと思います。

内田委員

保育園の立場から、病児保育についてお話しいたします。私が勤務する保育園は0、1、2 歳を対象にしています。病児保育は良い事業であると思いますが、利用することに嫌とは言え なくて、親が何とかして2~3日看病すれば治る病気にもかかわらず、実際に病児保育を利用 した子は一日泣いて過ごし、抵抗力や免疫力も弱っている中で病気にかかっている他の子たち と一緒に過ごすことで、元々の病気が治ってもまた他の病気をもらってきてしまいます。そし て、その後も一日、一週間と体調を崩し、ひどくなれば入院となる悪循環も生じています。昔 は祖父母や兄弟、誰かしらが面倒を見てくれて、それができなかったとしても、こどもが病気 で親にそばにいてもらいたい時には親が仕事をお休みして愛情をもった保育ができていまし た。色々と手厚く保育がされる中で、こどもの立場からすればそれが本当に良いことなのかと 思うことが多いです。また、最近は誰でも保育、いつでも保育が実施されるようになってきま した。しかし、現場の私たちからしてみれば疑問に思うもので、ご両親は育児で大変であるこ とはわかりますが、こどもを知らない場所に押しつけて遊んでくる、お茶してくる等は理解で きず、現場の職員としてこの機会に言わせていただこうかなと思い、意見いたしました。一時 預かりや病児保育は良いことではありますが、それよりも何か考えなければいけないことがあ るのではないかと思います。市役所では事業を実施しなければいけないことはわかっておりま す、私も何をどうすれば良いという結果が言えないですが、現場の立場として発言させていた だきました。

議長 (吉倉会長)

ただ今の発言はご意見ということでよろしいですか。市役所は社会全体の流れを見て政策を打ち出して、様々な思いを巡らせて事業を進めており、一時預かりや病児保育は大変素晴らしい制度です。確かに保育の現場からのご意見として、大前提としてどうなのかという気持ちは十分にわかりますが、このような支援もありますよとお知らせし、保護者の方が選択できるということであれば、それは良いかなと思います。保護者が保育を全て丸投げしたいということではないと思いますが、一番の課題はこどもの数が少ないことであり、どのようにすれば改善

できるかという方策の一つで、先ほどショートステイ事業の実績が 0 であったとの話の中で親戚の方が見るという方策が見つかって良かったとの話がありました。選択肢がないと保護者の方が行き詰まってしまうため、このような支援がありあますよと示せることは良かったのではないかと個人的に思いました。しかし、一方では内田委員のお話も事実なのかなと思います。大変悩ましい問題ではあると思います。他にご意見等はございますか。

岸委員

発達障がい児を育てているので偏った意見になってしまって申し訳ないですが、19ページ 47番の障がい児保育についてです。公立保育所4施設にて22人、私立保育所12施設にて 40人を受け入れたとあります。現状としてこのような実績はありますが、隠れたところで受 け入れを拒否されているこどもがおります。私の子も私立幼稚園のプレ幼稚園に2年間通って おり、療育を行っていることも伝えた上で参加していましたが、拒絶されました。受け入れは 無理であると言われました。そのため、探し回って公立幼稚園である中央幼稚園にたどり着 き、お世話になっております。私立幼稚園に入園を拒否されたお友達が公立の中央幼稚園や栗 橋幼稚園に集まり、私立幼稚園に入園できたが途中で退園してもらいたいと言われて中央幼稚 園を勧められたというこどもも多くいます。学習指導等があり、私立幼稚園の特色ではついて いけないという子も少なからずいると思います。幼稚園の特色を理解した上で保護者が選ぶべ きです。しかし、インクルーシブ教育とは何かと思わされてしまう現実と、受け入れてくれる 公立幼稚園・保育所にどうしても負担が多くかかってしまっている現状です。私の同級生複数 名も同じ思いを経験し、途中から転園して私立幼稚園を諦めたという方もいます。これは願望 ですが、私立幼稚園で受け入れられなかった子が流されてくる現状により中央幼稚園や栗橋幼 稚園がキャパオーバーとならないように、職員の人数と予算は守ってあげてほしいという保護 者からのお願いです。

議長(吉倉会長)

ありがとうございました。今のお話は、19ページ47番の障がい児保育について、現実問題

として、障がいのあるお子さんが幼稚園側から受け入れを拒否されたというつらい事実がある ものの、中央幼稚園が受け入れてくれていることは大変良いことであると思います。そのた め、公立幼稚園の職員の人数と予算は守ってあげてほしいという願望でございました。よろし いですか。

事務局(土屋こども家庭保健課長)

恐れ入ります、事務局からお話させていただきます。先ほどお話がありました病児保育について、こども家庭保健課では今年度から新しく緊急サポート事業を開始いたしました。7月1日から開始した事業でございまして、こちらは市内在住の0歳から小学6年生までのお子さんが病気の際や緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助もできる事業でございます。こちらは利用会員の登録をいただいた上で、必要の際にお申し込みいただくと、利用会員と支援する会員のマッチングを行ってご利用いただけるという事業でございます。詳しくはお手元にチラシをお配りしましたので、ご覧いただければと思います。

議長(吉倉会長)

ありがとうございました。チラシがお手元に配られておりますのでよろしくお願いします。

(2) 久喜市こども計画策定に係るアンケート調査結果報告書について

議長(吉倉会長)

それでは次の議題に入りたいと思います。事務局、お願いいたします。

事務局 (近藤課長補佐)

(資料2に基づき説明)

議長(吉倉会長)

ありがとうございました。これらのアンケート結果を「久喜市こども計画」に反映するとい

うことでございました。膨大な資料でございますが、この資料をご覧になってご意見等がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。こちらはアンケートに回答してくださった方の素直な意見として受け止めることであり。これからどのように反映していくかということが課題であると思います。速報につきましては、次回の審議会までに分析、課題等が出てくるというふうに承知しております。よろしいですか。

(3) 久喜市こども計画策定に係るガイドラインについて

議長(吉倉会長)

それではよろしいということで次に進めさせていただきたいと思います。資料3につきましてよろしくお願いします。

事務局 (近藤課長補佐)

(資料3に基づき説明)

議長(吉倉会長)

ただ今、「久喜市こども計画」策定の基本的な考え方ということで、国が示した自治体こども計画策定のためのガイドラインをベースに、現行の計画を繋げて引き継ぐ形のものや、新たに加えるものもあるということで複雑多岐に渡ると思いますが、このようなイメージ図で示していただきました。また、これを9・10月あたりに庁内推進会議等でたたき台を作成し、内容については各担当課から意見を出し合いながら、11月及び来年1月を目安に審議会で素案を確定するとのことです。その後、パブリックコメントを行い、3月の審議会で計画の答申となる予定です。現在はイメージとしての話ではありますが、久喜市は現行で第1期、第2期と実績を積んでおりますので、それらを踏まえて新しいことを取り入れて、更に第3期の計画を策定するというご説明でありました。ご意見ございましたらお伺いしたいと思います。

高田委員

今のご説明では「こども・子育て支援事業計画」という現行の計画があり、今度は第3期となって、令和7年から「久喜市こども計画」へ引き継ぐとのことで、「久喜市こども計画」で改めて新規に計画していくものについては、次回以降の審議会でその違いをマトリクスで分かりやすくご示しいただけるのでしょうか。

議長(吉倉会長)

新規で取り入れる計画について、その内容が示されるかということでよろしいですか。

高田委員

現行の計画から「久喜市こども計画」へ引き継がれる施策もあるというお話でしたが、それはどのようなもので、一方で「久喜市こども計画」に新しく取り組む施策は何かということについて、次回以降の審議会で現行計画と「久喜市こども計画」の違いがわかるマトリクスをご提示いただけるのかという質問です。

事務局 (近藤課長補佐)

高田委員のおっしゃるとおり、イメージ図がないと委員の皆様もわかりにくいと思います。 「久喜市こども計画」が現行の計画から一新されてしまうということはありませんが、どのように推移していくか比較するようなかたちでお示しする予定でございます。

議長(吉倉会長)

ありがとうございます。それでよろしいですか。他にいかがでしょうか。 それでは、議事の(4)「その他」についていかがでしょうか。

事務局(近藤課長補佐)

事務局からその他としてご報告させていただきます。先ほどの議事(3)で説明させていた

だきましたとおり、次回の児童福祉審議会は11月の上旬を予定しております。また改めて、 詳細な日時が決まりましたらご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。それ と、本日資料として配布させていただきました、電子版「こども・子育てガイドブック」につ きましては、QRコードが記載されておりますのでお時間がある際にご覧いただき、どのよう なものが展開されているかをご覧いただければと思います。以上です。

議長(吉倉会長)

ありがとうございました。

以上をもちまして本日予定していた議事が終了となりました。

これで、議長の職をとかせていただきます。ご協力ありがとうございました。

4 閉 会

司会(染谷課長)

吉倉会長、ありがとうございました。

以上で本日予定していた議事が終了いたしました。閉会にあたりまして、青山副会長よりご 挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

青山副会長

本日は所用により遅れまして、誠に申し訳ございませんでした。

事務局から膨大な資料を提供していただいており、これをもとに活発な審議がなされたことがよくわかりました。本当にありがとうございます。

私もまだまだ勉強不足だと思いますので、これから勉強していきたいと思うと同時に、私の場合は学校という場で働いておりますので、本日皆様からいただいたご意見は本当に痛感できるものが多々ありました。例えば、お子さんの具合が悪い時にどの様に預ければ良いか。あるいは、預けることがどうか。また、お子さん一人ひとりについてどのような教育や支援が必要かということは、事務局の担当課以外でも様々なところで連携して考えていくべきところであ

ると感じました。今後もどうぞよろしくお願いいたします。

司会(染谷課長)

ありがとうございました。

委員の皆様には、公私ご多忙中のところご出席いただきまして、また、長時間にわたりご審議 をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第2回久喜市児童福祉審議会を閉会とさせていただきます。 皆様、大変お疲れ様でした。

ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年 8月30日

_____小原 英子____

加藤明子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。